

伊丹市立笹原小学校大規模改造（第2期）工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて

伊丹市立笹原小学校大規模改造（第2期）工事の契約金額を変更するため、下記のとおり請負契約の一部を変更する契約を締結する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年伊丹市条例第12号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

令和元年6月25日締結した伊丹市立笹原小学校大規模改造（第2期）工事の請負契約中「契約金額 金550,770,000円」を「契約金額 金568,370,000円」に改める。

令和2年2月18日提出

伊丹市長 藤原 保 幸

(参 考)

1 工事の名称及び位置

名称 平成31年度伊丹市立笹原小学校大規模改造(第2期)
工事

位置 伊丹市南野6丁目5番33号

2 契約の方法

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の
2第1項第2号の規定による随意契約

3 契約金額

金568,370,000円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金51,670,
000円)

4 契約の相手方

住 所 伊丹市大鹿7丁目65番地

名 称 株式会社浜田組

代表者 代表取締役 濱田 心平

5 工事変更の概要

外壁の補修箇所の増等